

令和2年5月8日

昭和町立小中学校
保護者各位

昭和町教育委員会
教育長 太田 充

臨時休業中の分散登校について

平素より昭和町の教育に深い御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、5月23日まで措置されている臨時休業ですが、各学校におきましては、休業期間中に家庭訪問や保護者の来校、学校受け入れ等、子供たちと先生、家庭と学校とのつながりを大切にする活動を随時行っているところです。また、同時に、5月24日からの学校再開に向けて、子供たちが混乱なく安心して学校生活を送れるよう、入念に準備を進めているところです。

つきましては、約3か月に及ぶ長期休業期間であったことに配慮し、学校再開にあたり、子供たちが少しでもスムーズに学校生活に移行できるよう、各校ごとに登校する機会を設けたいと考えております。国におきましても、社会活動を徐々に再開するとともに、学校教育につきましても、感染予防に配慮した上で段階的に教育活動を再開することとしております。

具体的な方法につきましては、学校からお知らせいたしますが、子供たちの安全には十分配慮する中で実施いたしますので、保護者の皆様にも御理解と御協力をお願いいたします。

昭和町教育委員会 学校教育課 Tel : 055-275-8631 Fax : 055-275-3743
